

令和6年度 第3回ひたちなか市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時	令和7年2月12日(水) 10:00~10:39
開催場所	ひたちなか市役所 第3分庁舎2階 防災会議室2・3
出席者	<p>【委員】</p> <p>ひたちなか市PTA連絡協議会 子育てネットワーク委員会副委員長 磯崎 千晶 ひたちなか市商工会義所 副会頭 川嶋 広行 社会福祉法人潮福社会金上保育園主任保育士 萩谷 紀子 学校法人清水学院明成幼稚園園長 高橋 義博 ひたちなか市教育研究会副会長 ひたちなか市立勝倉小学校校長 塚本 清恵 NPO 法人ただいま代表理事 増田 直 学識経験者(茨城女子短期大学) 森井 榮治 ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会副会長 漆第1地区民生委員児童委員協議会会長 塚本 英美 ひたちなか市自治会連合会副会長 橋本 正彦 ひたちなか市社会福祉協議会副会長 小林 恵理子</p> <p>【事務局】</p> <p>子ども部 部長 鈴木 秀文 子ども部福祉事務所 子ども政策課 課長 永井 晶子 課長補佐 川上 和之 主任 榎戸 うい 主任 堀川 洋幸 子ども部福祉事務所 子ども未来課 課長 友部 修平 技佐 高崎 知美 課長補佐 寺山 幸宏 主幹 石川 智史 子ども部福祉事務所 幼児保育課 課長 一木 宙 課長補佐 金子 敬志 教育委員会事務局 指導課 指導主事 田村 亜樹子 教育委員会事務局 青少年課 課長 植野 健一</p>
会議次第及び会議の公開又は非公開の別	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) ひたちなか市こども計画(案)について</p> <p>①パブリック・コメントの結果等について</p> <p>②答申案について</p> <p>(2) その他必要な事項について</p> <p>3 閉会</p>
傍聴者の数	0人

会議資料の名称	・令和6年度第3回ひたちなか市子ども・子育て審議会次第 ・パブリック・コメントの結果等について（資料1-1） ・ひたちなか市こども計画の策定について（答申）（資料1-2）
会議録の作成方法	要約筆記
その他	

【審議内容】

1 開会

2 議事

(1) ひたちなか市こども計画（案）について

①パブリック・コメントの結果等について

事務局より、意見の概要及び市の考え方を説明（資料1-1）し、その後質疑応答。

質疑応答の主なものは次のとおり。

【委員】 那珂湊地区のコミュニティ組織では、市民会議の中で「中学生の居場所づくり」に取り組んでいるところである。中学生を実際に受け入れられる場所を地域でどれだけつくれるかということを確認しているが、学校や保護者と連携を図ることの難しさがある。居場所に関しては、中学生に知ってもらう取組みが重要と考えている。部活動の地域移行も途中の段階であり、部活動の日の減少が居場所の喪失に直結しているというわけではないと思うが、部活動に入っていない子どもたちも含めて、子どもたちが放課後に何をやりたいのか、どういった場所であれば子どもたち自身が居てよいと思えるのかという点を重視して取り組んでいる。市の協力を得ながら、まずは子どもたちからアンケートを取るところから始めているので、市でも子どもたちの意見を聞くなど、同じように取り組んでもらいたい。

【事務局】 こどもにとっての居心地のよい場所というのは、こどもそれぞれの考え方によっても違いはある。こどもの意向を確認するためにも、「こどもの意見聴取」をこども計画に位置づけているところである。そのうえで、子どもたち自身にとって居心地のよい場所とはどのようなところなのかといった点を把握し、それぞれの居場所を提供できるよう取り組んでいきたい。

【委員】 那珂湊地区には、旧那珂湊二高の体育館やグラウンド等を利活用した「しおかぜみなど」という施設があるが、那珂湊中の学生の間でも認知度は低い状況であった。学校が授業の中で施設見学会を行うなど、子どもたちに利用に関する周知活動を行っているところであるが、市内にはそういった施設がほかにも整備されているのか。

【事務局】 市内でのこどもの居場所に関する施設としては、「子どもふれあい館」や「長松子ども館」など地域が主体となって運営する施設がある。いずれも、小学生に限らず中学生も実際に利用している施設となっている。また、「ふぁみりこらぼ」は、子ども向けの施設というわけではないが、放課後や休日に地域の中学生や高校生が勉強や談話を目的として利用するなど、こどもの居場所となっている施設は市内にいくつかある状況である。

【委員】 中学生は自分の考えがしっかりしてくる時期であり、制約されることを嫌がるようなこともある。一例だが、こどもたちの社会貢献という観点から、ひたちなか祭り花火大会後の葉蒔拾いにて数十名の中学生にボランティアとして参加してもらおう事業を一昨年から行っている。スタッフTシャツをボランティアに参加するこどもたちに配ることで、こどもたちは自身もスタッフの一員だという自覚を持ち、自分たちも地域の中で何か関わりを持ちたいと思えるきっかけとなった。これはシビックプライドにもつながるものであり、中学生でもそういった考えを持っていると感じている。このような経験から、こどもたちの居場所がないというより、地域の活動にこどもたちが関われる機会を提供するなど、こどもたちの居場所を大人たちがつくるということも重要であると考えている。

【会長】 居場所には、物理的な場所だけではなく、こどもたち自身が地域の役に立っているといった意識を持てる場づくりも重要である。こどもたちの心の居場所も含めて、こどもの居場所を作っていくという観点も計画には含まれていると思うので、よろしくお願ひしたい。

②答申案について

事務局から答申案の概要を説明（資料1-2）し、その後質疑応答。

質疑応答の主なものは次のとおり。

【委員】 当市には4名のスクールソーシャルワーカーがいると伺っているが、4名で市内全ての小中学校を把握することは時間的に難しいという話を聞いている。相談対応は2週間に1回と伺っており、そのような状況でヤングケアラーをはじめとした困難を抱えるこどものケアが十分できているのかという点に疑問を感じている。スクールソーシャルワーカーの方からも、行きたくても物理的にできないという話を直接聞いており、スクールソーシャルワーカーを増員することは難しいものなのかということ伺いたい。

【事務局】 4名という人員状況でさまざまな困難を抱える児童生徒ときめ細かく対応することは難しいということは実状としてある。スクールソーシャルワーカーの増員に関する意見については、今後の検討事項とさせていただきたい。

【事務局】 青少年課では、教職員OBからなる特別相談員を2名配置しており、これまでも困難を抱える家庭からの相談をいくつか受けている。青少年課としても学校と連携を図りながらサポートしている状況である。

【事務局】 子ども家庭センターを運営する中で、スクールソーシャルワーカーの方々とは連携を図っている状況にあるが、現場でないと困難を抱えている状況の把握が困難という点は実状としてある。そのため、スクールソーシャルワーカーの方々をはじめ、現場のさまざまな方と顔が見える関係性を築いたうえで連携を図りながらしっかりと対応していく。引き続きそういった体制を強化していきたいと考えている。

【委員】 学校の現場としてもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員について要望している。こどもや家庭の状況がある程度把握できている状態であれば子ども家庭センターなどと連携しながら対応しているところであるが、大事なのは異変

への気づきや問題が大きくなる前の初動対応だと思っている。しかし、その点に関しては学校や教員の目だけでは限界があるため、専門的な視点で見てもらったうえで必要な機関に繋ぐという対応が必要である。また、スクールソーシャルワーカーに相談したい保護者がいたとしても、月に2回しか来てもらえないとなると、保護者の都合がつかずに相談まで至らないということも考えられる。学校に駐在する時間が増えれば保護者との関係も継続して築きやすくなるのではと現場としては感じている。

【会 長】 現場の状況等を踏まえたうえで、連携強化を図る体制づくりに繋げていくことが重要である。答申ではそういった点も踏まえてお伝えしていく。当該議事事項については了解でよろしいか。

【各委員】 了解。

(2) その他必要な事項について

事務局より、今後のスケジュールについて説明した後、第3期子ども・子育て支援事業計画の内容（新年度予算等の議決を踏まえて加筆する事項）について報告。

事務局からの報告に対する質疑応答は次のとおり。

【委 員】 「こども誰でも通園制度」について、受け入れる施設を今後は増やしていくことを検討しているのか。

【事務局】 令和8年度に、まずは公立の施設での実施を予定している。その実施状況や実績を踏まえて、民間施設にもお声がけする可能性はあるということが現時点での考えである。

【委 員】 水戸市や笠間市などが、こども誰でも通園制度を試行的に実施しているところだが、実際の反響や実績などといった情報があれば教えてもらいたい。

【事務局】 県内自治体での試行的な取組の実績が地方新聞に掲載されていたが、いずれも低調であった印象である。一時預かりとの線引きが難しいという点や事業自体がまだまだ具体的に見えてこないといった点もあるので、まずは公立で試行的に実施することを考えている。

3 閉会